

説明会の質疑応答

	質問	回答
1	複数のメールアドレスの登録は可能か。	可能である。
2	訓練の回数は。	参集連絡訓練と実地訓練を交互に1年に1度開催する。
3	判定の対象は。	10 階以下の住宅とする。構造は木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等とする。
4	判定時、ヘルメット等も市で用意があるのか。	数に限りがあるため、持参してほしい。
5	判定の活動範囲は。	市から判定を依頼する活動範囲は、市内に限る。
6	発災時の連絡手段はメールのみか。	判定員に一斉に連絡ができる手段として、メールを想定している。
7	判定結果を罹災証明書に使用するか。	参考にすることはあるが、罹災証明書の交付にあっては、住家被害認定調査を行う。
8	想定する被害棟数は。	首都直下地震等による東京の被害想定報告書（東京都防災会議 令和4年5月 25 日公表）では、多摩東部直下地震による想定建物全壊半壊合せて3,137 棟としている。
9	1 日一人何件の判定を目標とするのか。	判定員2名で1チームを編成し、1チームで1日約15 件程度の外観調査の実施を想定している。
10	1981 年及び 2000 年の法改正以前の木造住宅は何件あるのか。	令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計では、1981 年法改正以前を約6,000 戸、2000 年法改正以前を約14,000 戸としている。
11	公共施設等の判定も実施するか。	公共施設は、市の職員が判定を実施する。
12	発災時の参集場所は。	保谷庁舎敷地内を予定している。